

2024年3月1日

各位

会社名 株式会社大和証券グループ本社  
代表者名 執行役社長 中田 誠司  
(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

## 日立建機株式会社グリーンボンド発行のお知らせ

このたび、株式会社大和証券グループ本社傘下の大和証券株式会社は、日立建機株式会社（以下、「日立建機」という。）が発行する日立建機株式会社第21回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド<sup>※1</sup>）（以下、「本社債」という。）の引受けにおける事務主幹事および Structuring Agent<sup>※2</sup>を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。

日立建機グループは「豊かな大地、豊かな街を未来へ 安全で持続可能な社会の実現に貢献します」をビジョンとし、4つのマテリアリティ「気候変動に挑む製品・技術開発/資源循環型ビジネスへの転換/社会基盤を支える個客課題の解決/グローバルガバナンスの強化」を実践することで、サステナビリティを推進し、持続的な社会の発展に貢献していくことをめざしています。

また、日立建機グループは2022年に大きな二つの経営環境の変化を経験し、「第2の創業」とも呼ぶべき新たな出発点・転換期にあり、2023年4月にスタートした中期経営計画「BUILDING THE FUTURE 2025 未来を創れ」では、「革新的なソリューションの提供で真のソリューションプロバイダーとしての成長をめざす」ことを旗印として掲げています。加えて、気候変動が世界で深刻かつ喫緊の課題になっていることから、安全で持続可能な社会の実現に貢献するため、サーキュラーエコノミーやカーボンニュートラルへの対応を強化しています。

このたび日立建機は、脱炭素・循環型社会の実現をめざし、製品とソリューションの面から、事業を通じた環境価値創造への取り組みをステークホルダーに周知するとともに、今後の取り組みを資金調達面から加速させるべく、グリーンファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」という。）を策定し、本社債の発行を決定しました。

日立建機は、国際資本市場協会（ICMA）の定める「グリーンボンド原則2021」、環境省が定める「グリーンボンドガイドライン（2022年版）」および「グリーンローンガイドライン（2022年版）」ならびにローンマーケットアソシエーション（LMA）、アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション（APLMA）およびローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が定める「グリーンローン原則2023」に則した本フレームワークを策定しました。また、本フレームワークの原則等との適合性に関し、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」という。）よりセカンドオピニオンを取得しています。

（詳細は以下のホームページをご覧ください）

URL：<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>

# 大和証券グループ

## ■ 本社債の概要

社債の名称	日立建機株式会社第 21 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)
社債総額	100 億円
発行価格	各社債の金額 100 円につき金 100 円
発行年限	5 年
利率	年 0.667%
払込期日	2024 年 3 月 7 日
償還期限	2029 年 3 月 7 日
取得格付	A (R&I)
資金使途	全額を日立建機が策定した本フレームワークにおける以下の適格プロジェクトに係る新規支出 (設備資金及び研究開発資金) 並びに既存支出へのリファイナンス (借入金返済資金) に充当する予定 ① バッテリー駆動・有線式電動の製品、水素エンジン・燃料電池駆動の製品及びそれらに関連する製品・サービスに係る研究開発 ② 従来比でエネルギー効率向上に資する、省エネ性能の高い機器や設備の導入 ③ 再生可能エネルギーの導入拡大に資する、太陽光発電設備の導入に係る設備投資 ④ グリーンビルディングである播州工場「総合棟」の建設
主幹事証券会社	大和証券株式会社、野村證券株式会社、SMB C日興証券株式会社
Structuring Agent	大和証券株式会社
財務代理人	株式会社三菱UFJ銀行

### (※1) グリーンボンド

企業や地方自治体等の発行体が、グリーンプロジェクトの実施に要する資金を調達するために発行する債券

### (※2) Structuring Agent

SDGs 債の発行にあたって、フレームワークの策定や外部のセカンドオピニオンの取得に関する助言等を通じて、SDGs 債の発行支援を行う者

大和証券グループは、経営ビジョン「2030Vision」に掲げる「貯蓄から SDGs へ」をコアコンセプトに、資金循環の仕組みづくりを通じた SDGs の実現を目指します。ステークホルダーの皆様と共に、SDGs や ESG に資する取組みを通じた中長期的な企業価値の向上およびサステナブルで豊かな社会の創造に努めてまいります。

以上

(ご参考) 大和証券グループのサステナビリティに関する取組み：

[https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/?cid=ad\\_eir\\_sdgspress](https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/?cid=ad_eir_sdgspress)

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会